

世田谷区

口座番号	00180-1-960438
加入者名	世田谷区



438

特別区民税・都民税（普通徴収分）

納	自治体コード	税目	年度	期別	元	相当年度	納付書番号	税額	桁	上	下

世田谷区

口座番号	00180-1-960438
加入者名	世田谷区



438

特別区民税・都民税（普通徴収分）

自治体コード	税目	賦課年度	相当年度	納付書番号
131121				

期別	税額
第 期	円

割印しないでください。

特別区民税・都民税（普通徴収分）納付書



納付書番号
-------

確認番号
------

税額
円



世田谷区

整理番号

収入印紙不要

納付方法・納付場所については納付書の裏面をご覧ください。

領収証書 期分 上記税額を領収しました。	領収日付印
----------------------------	-------

◎この領収証書は大切に保存してください。

（納税者保管）

直接機械に読ませますので、汚したり、折ったりしないでください。

分納	税目	賦課年度	相当年度	納付書番号	期別	税額
						円

整理番号
------

取りまとめ店	〒330-9794 ゆうちょ銀行東京貯金事務センター
主管課名	世田谷区納税課 TEL(03)5432-1111

(CVS収納用)金額を訂正した場合、コンビニエンスストアでは納付できません。	領収日付印
--	-------

（主管課・CVS本部保管）東438

日 計		領収日付印
口数	金額	円
主管課名	世田谷区納税課 TEL (03)5432-1111	

（受入金融機関・店舗保管）

## 納付場所・方法

- 1 銀行・信用金庫等(特別区指定金融機関、特別区公金収納取扱店)
- 2 ゆうちょ銀行・郵便局(東京都、山梨県及び関東各県所在のみ)
- 3 世田谷区納税課、各総合支所くみん窓口区民担当、出張所(太子堂・経堂・用賀・二子玉川・烏山)

※受付時間 午前8時30分から午後5時まで  
(土曜日、日曜日、祝・休日、年末年始を除く)

## 4 コンビニエンスストア等(50音順)

- セブン-イレブン ○デイリーヤマザキ
- ニューヤマザキデイリーストア ○ファミリーマート
- ポプラグループ ○ミニストップ ○ローソン
- MMK(マルチメディアキオスク)設置店

※バーコードの印字がない場合、バーコードが読み取れない場合、コンビニエンスストアでは納付できません。  
※領収証書、レシートは払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。

## 5 キャッシュレス決済

- ① 納付書表面左下に印字のバーコードを読み取って支払い(30万円以下)
  - スマートフォン決済アプリ  
LINE Pay 請求書支払い、PayPay 請求書払い、au PAY(請求書支払い)、d払い 請求書払い、J-Coin 請求書払い
  - モバイルレジ  
インターネットバンキング、クレジットカード
- ② インターネット上で納付書記載の確認番号等の入力による支払い(100万円未満)
  - ネットdeモバイルレジ(特別徴収を除く)  
クレジットカード

※窓口以外で納付された場合は領収証書が発行されません。  
※クレジットカード納付は納付額に応じた手数料がかかります。  
※窓口、コンビニエンスストア等の店頭では、原則キャッシュレス決済を利用いただけません。

納付方法の詳細については世田谷区のホームページをご覧ください。



※期限を過ぎますと、納付できない場合があります。

## 延滞金について

この税金を納期限までに納付しなかったときは、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、その税額(1,000円未満の端数は切り捨て)に年14.6%を上限として延滞金特例基準割合\*に年7.3%の割合を加算した割合(納期限の翌日から1箇月を経過する日までは、年7.3%を上限として延滞金特例基準割合に年1%の割合を加算した割合)で計算した金額(100円未満の端数は切り捨て)に相当する延滞金が増加されます。ただし、税額が2,000円未満の場合、又は延滞金が1,000円未満の場合は増加されません。

※延滞金特例基準割合…各年の前々年の9月から前年の8月までの各月における銀行の新規の短期貸出約定平均金利の合計を12で除して計算した割合として各年の前年の11月30日までに財務大臣が告示する割合に、年1%の割合を加算した割合。

## 住民税(普通徴収分)のご納付は口座振替が便利です

振替日は年4回(6月・8月・10月・1月の末日)です。末日が金融機関等の休業日にあたる場合は翌営業日となります。納期未到来分のみ受付可能です。

お申込み方法等の詳細は世田谷区のホームページをご覧ください。



口座振替についてのお問い合わせ先  
世田谷区納税課収納・税証明係  
TEL 03(5432)2197  
FAX 03(5432)3012

生活困難や事業不振などのため、期限内に納付が困難な方には以下にご相談ください。

世田谷区納税課納税相談係

〒154-8504

世田谷区世田谷4-21-27

TEL 03(5432)2208

FAX 03(5432)3012

※受付時間 午前8時30分から午後5時まで  
(土曜日、日曜日、祝・休日、年末年始を除く)